

第4期

対馬市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

概要版

Welfare Plan 2023



令和5年3月

対馬市・対馬市社会福祉協議会

計画の策定にあたって

1 地域福祉とは

福祉を考えると、私たちは、高齢者・障がい者・子どもなどの対象者ごとに分けて捉えがちです。それは、今まで対象ごとに法律や制度が作られ、必要な福祉サービスが提供されてきた背景によるところが大きいと考えられます。

しかし、地域の生活課題の中には、一つの法律や福祉制度では対処できない複合的な課題や、公的なサービスの対象とならないけれども生活する上で困っているなど、既存の公的サービスの枠組みに当てはまらないことがたくさんあります。

地域福祉とは、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに支えたり、支えられたりする関係やその仕組みを作っていくことで、こうした人たちの生活課題を解決し、ひいては、地域全体をより良いものにしていくとする営みです。

2 地域福祉における「自助」「互助」「共助」「公助」「協働」の視点

「自助」は、できることを自分自身の努力で行うことであり、「互助」は、住民が自発的に相互に支え合うことです。また、「共助」は、地域コミュニティ（地域の様々な単位の組織）等の組織の中で助け合うことも含めて支え合う仕組みです。「公助」は、行政による公的サービスです。それに加え「さまざまな立場の横のつながりによる取り組み」を「協働」とする視点も取込み、参画・連携を調整しながら、支え合いの仕組みを構築・推進していきます。

「自助・互助・共助・公助」「協働」の考え方に基づく新しい福祉社会の構築を目指し、地域の特性や課題に対応した活動を支援し、さまざまな視点で、地域福祉の展開を進めながら、地域福祉力の向上を目指します。

自助

住民一人ひとりができること

できることを自分の努力で行うこと

互助 共助

地域でできること

互助 …… 隣近所や地域住民同士が思いやりを持ち、自発的に互いに支え合うこと

共助 …… 地域コミュニティ（地域の様々な単位の組織）の中でシステム化された支援活動

公助

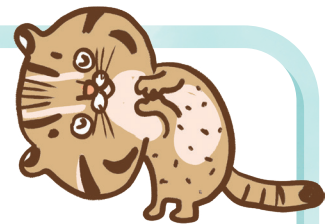
行政ができること

個人や地域社会では解決できない問題への取り組みや、解決を行います

協働

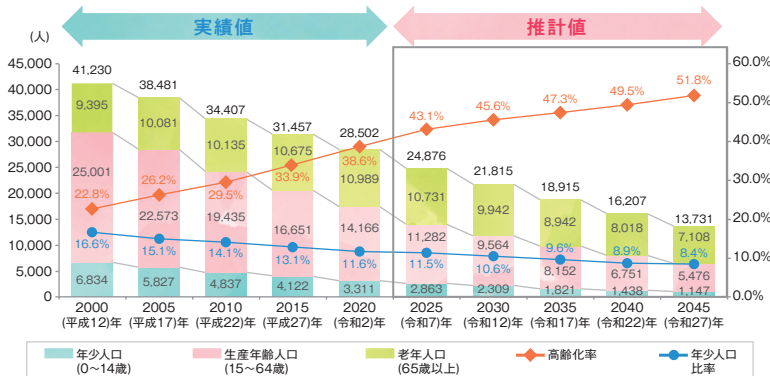
住民と多様な関係機関・団体等が連携してできること

いろいろな取り組みを、住民・事業所・社会福祉協議会・行政・民間など、異なる主体同士が協力して行うこと



地域の現状

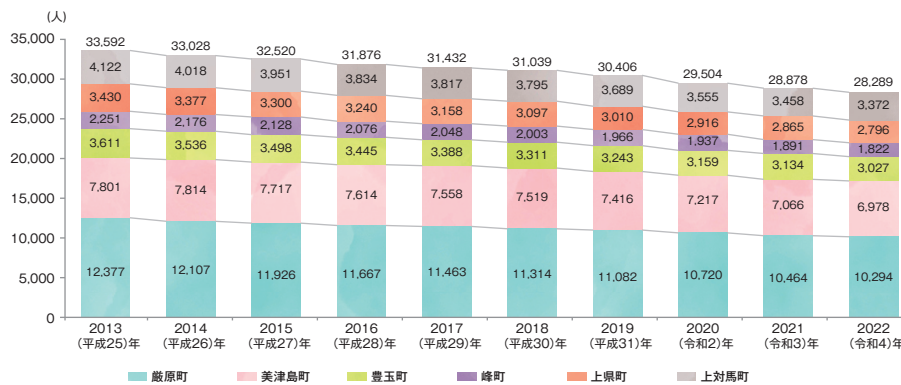
●人口の推移と将来推計



令和2(2020)年時点における対馬市の総人口は28,502人となっており、平成12(2000)年と比較すると20年の間に12,728人減少しています。今後の人口推計でも人口は更に減少していくことが予測され、令和22(2040)年には16,207人となる見込みです。

一方、高齢化率は増加を続け、平成12(2000)年には22.8%であった高齢化率が、団塊の世代(1947～1949年生まれ)が75歳以上となる令和7(2025)年には43.1%と4割を超える見込みとなっています。

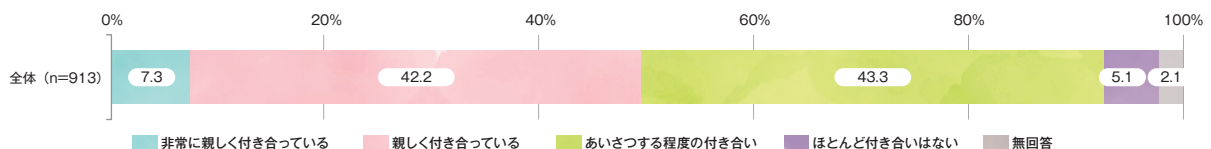
●地区別人口の推移



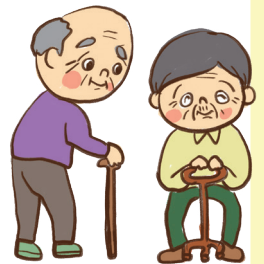
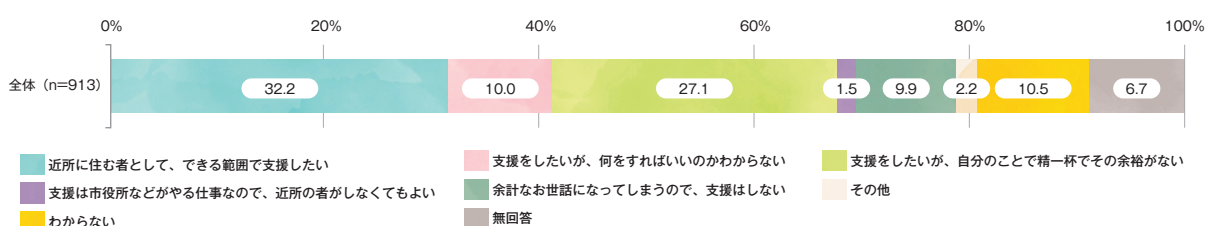
地区別人口推移をみると、どの地区も人口減少が進行していますが、美津島町はほかの地区より緩やかな人口減少となっています。

市民の声(アンケート調査より)

●あなたは、ふだん近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。



●あなたの近所に住んでいる、何らかの支援を必要としている人への支援について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。



計画の基本理念

本市では、総合計画において『自立と循環の宝の島 対馬』をあるべき姿として掲げ、「みんなが主役になる希望の島」「地域経済が潤い続ける島」「支え合いで自立した島」「自然と暮らしが共存する島」を具体的な将来像として様々な取組を推進しています。

これは、SDGs全体に通じる「誰一人取り残さない」という理念や、その17のゴールそれぞれにつながるものです。

前計画では、『～つながり・助けあい・支え合い～ みんなでつくる幸せつしま』を将来像とし、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民・各種団体・市が互いに連携し地域における課題解決に取り組んできましたが、市民生活が多様化する中で地域における課題も複雑化している状況です。

本計画においても、市民、各種団体、市等の全ての主体が、なお一層、この理念を意識し、共有していくことにより、誰もが地域でつながっていくことができる対馬市を目指すとともに、国が示す「地域共生社会の実現」に向けて、今後展開される施策を想定した場合においても、この将来像は十分意義を果たせる普遍的なものであると考え、この将来像を継続して更なる地域福祉の推進を目指すこととします。

～つながり・助けあい・支え合い～
**みんなでつくる
幸せつしま**



計画の体系

基本理念

みんなであつくる
幸せつしま

つながり・助けあい・支え合い

基本目標

基本目標1

地域住民が
主体的に支え合う、
人づくり・仕組みづくり

1

つながり・助け合い・支え合いの
仕組みづくり

2

だれでも・いつでも集える
交流の場(機会)づくり

基本目標2

相談しやすく
適切な福祉サービスが
受けられる地域づくり

1

支援が必要な方などの
情報収集と共有の仕組みづくり

2

相談体制の充実

3

一人ひとりにあった
福祉サービスの提供

基本目標3

誰もがいきいきと
安心・安全に暮らせる
地域づくり

1

地域福祉に関する情報発信

2

地域福祉の担い手づくり



互助・
共助

自助

公助

さまざまな主体の
協働による活動



施策の展開

基本目標1 地域住民が主体的に支え合う、人づくり・仕組みづくり

地域福祉の推進のためには、地域で支え合い、助け合おうとするつながりが重要となります。地域のつながりを強化するためには、日ごろからの住民同士の交流と地域の活動への支援が必要となります。

住民同士の交流を深める地域での各種行事への支援と、声掛け運動など日頃の取り組みの推進を行います。

施策の方向

①つながり・助け合い・支え合いの仕組みづくり

②だれでも・いつでも集える交流の場づくり

基本目標2 相談しやすく適切な福祉サービスが受けられる地域づくり

全ての市民が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくりを実現するためには、複数分野の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯に対し、相談支援を分野横断的かつ包括的に提供することが求められます。

これを実現するために、制度毎に分断された支援を行うだけでなく、各分野間の相談機関で連携を密にとることにより、対象者やその世帯について分野横断的かつ包括的な相談・支援を実現するための方策を検討します。また、安心して住み続けられるよう、福祉サービスの充実を図ります。

施策の方向

①支援が必要な方などの情報収集と共有の仕組みづくり

②相談体制の充実

③一人ひとりにあった福祉サービスの提供

基本目標3 誰もがいきいきと安心・安全に暮らせる地域づくり

誰もが生涯を通じて健やかでいきいきと暮らすことができるよう、市民一人ひとりの健康づくりや、食育の推進に取り組むとともに、地域医療の充実に取り組めます。

また、近年、大規模な災害が相次いでいることから、防災体制の整備は地域で安心して暮らすための重要な課題となります。災害対策は、住民一人ひとりが当事者となるため、地域と住民の防災力の向上に努めます。

さらに、全ての人が安心して暮らせるまちに向けて、交通機関の充実や、事故・犯罪の防止、権利擁護の推進など各種施策を推進します。

施策の方向

①地域福祉に関する情報発信

②地域福祉の担い手づくり

地域福祉活動計画について

1 地域福祉計画とは

「地域福祉活動計画」は、住民が地域でいきいきと安心して生活をするために、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進団体」とされる社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を営営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が地域福祉への取り組みを進めるにあたって、本計画に基づく社会福祉協議会の取り組みをより明確化し、実効性のあるものとするための計画です。

2 対馬市社会福祉協議会の基本理念

「誰もが安心して幸せに暮らすことができる福祉の対馬（しま）づくり」を基本理念として、市民並びにあらゆる関係者、関係機関の参加と協働のもと、その実現に向けた様々な事業を実施しています。

誰もが安心して
幸せに暮らすことができる
福祉の対馬づくり



3 実施計画

(1) ボランティアや市民活動の振興・支援、福祉教育の推進に努めます

- | | |
|------------------------|-----------|
| ① ボランティア・市民活動センターの充実強化 | ② 福祉教育の推進 |
|------------------------|-----------|

(2) 市民が安心して暮らせるよう総合相談事業や生活支援事業を行うとともに、情報の提供に努めます

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ① 総合相談事業の充実強化 | ⑤ サロン事業、健康維持のための各種研修会の実施 |
| ② 「権利擁護センターつしま」の運営・事業推進 | ⑥ 広報・啓発活動の充実 |
| ③ 福祉資金貸付事業の実施 | ⑦ その他地域福祉活動の推進 |
| ④ 子育て支援事業の実施 | |

(3) 社協と各種関係機関との連携を強化し、地域福祉の推進を図ります

(4) 定期的にニーズ調査を行い社協の活動の評価・見直しを行います

計画の推進に向けて

1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

地域における多様な生活課題の解決と、誰もが安心して暮らせる地域づくりのためには、行政のみならず、地域住民、関係機関等が連携しつつそれぞれの役割を果たすことが必要となります。

2 社会福祉協議会の体制強化

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、社会福祉協議会のあるべき姿の再確認を行いながら、活動の強化及び効率的、機能的な事務局・職員体制の整備に努めます。

また、組織体制の強化と活動の充実を図るため、会員拡大や共同募金事業の推進による支援強化、公費財源の安定的な確保、新たな自主財源の確保などによる財政基盤の強化に努めます。

3 計画の推進

本計画は、地域住民、福祉活動団体、社会福祉協議会、行政等の多様な主体が協働して推進する計画です。本計画を効果的に進めるために、計画内容の進捗状況や事業の方向性をチェックすることが求められることから、毎年度、対馬市、対馬市社会福祉協議会の施策・事業の評価結果を含めた現状確認や進捗状況、今後の推進の方向性について総合的に検討することとします。



発行  **対馬市**

〒817-8510 長崎県対馬市厳原町国分1441番地

対馬市福祉事務所

TEL:0920-58-1119 FAX:0920-58-2551



社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会

〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位94番地5

豊玉町福祉センター内

TEL:0920-58-1432 FAX:0920-58-1183